



# こけしの子

学校教育目標 「夢に向かい、主体的に学ぶ児童の育成」

## いよいよ明日から33日間の夏休みです

7月13日は、御多用中にもかかわらず学習参観、PTA教育講演会、学級懇談会にお越しいただきありがとうございました。この日は、4年生、5年生の学年PTA行事（4年生はバルーンアート、5年生はお菓子作り）も行われ、親子で楽しい時間を過ごされたのではないのでしょうか。学習参観では、4月から3か月が経過した子供たちの姿を御覧になり、大きな成長を感じていただけたことと思います。夏休みを目前とし、子供たちは気持ちの面でも大きく成長し、学校に来たお客様への挨拶を進んで行ったり、業前活動の草取りや昼休みのクリーントイムでは、率先して作業や清掃に取り組んだりするなど、責任感も感じられ、頼もしく感じていたところです。



先週の話ですが、1年生の男の子が、ボールで遊んでいたときにそのボールが玄関入り口に置いてある花の鉢に当たり土がこぼれてしまいました。男の子は、とてもすまなそうな顔をしながら、職員室に報告にきました。そしてその現場に到着すると、「蹴ったボールが鉢に当たり土がこぼれてしまいました。ごめんなさい。」と謝ってきました。当たり前のことかもしれませんが、正直に話してくれた男の子に感激しました。このような正直な気持ち、優しい心がどんどん学校全体に波及されていくことを願っております。

先日のお話朝会では、校長が野球の大谷翔平選手を例に、「優しい気持ちを持つこと」、「正直な心を大事にすること」、「親切にすること」の大切さを話されました。子供たちは、お話を静かに聞いていましたが、勉強やスポーツが今以上にできるようになるためには、素直で正直な気持ちや優しい心をしっかりと持っていくことが大事であることを感じ取ったことと思います。

明日からいよいよ夏休みです。子供たちのこれまでの頑張りを大いに認め、楽しく充実した夏休みになるよう励ましていただきたいと思います。1学期前半を支えていただきました保護者の皆様に改めて感謝申し上げます。

## 教育講演会への御協力、ありがとうございました

学習参観日に行われたPTA教育講演会では、弁護士の花島伸行様をお招きし、子供とスマホ（ネット・SNSとの付き合い方）を演題に、講演をしていただきました。狩野副会長からも最後にお話がありましたが、ネットやスマホ社会の急速な変化から子供たち



を守るためにまず私たちがどのような知識を得なければいけないのか、なぜ、スマホのよいところと悪いところの認識をしっかりとつかんでおかなければいけないのかを改めて考えさせられた講演会となりました。学校と家庭が協力をしてスマホ等に頼ってしまう環境をなくしていくこと、私たちがスマホ等のよいところと悪いところを子供たちに教えてあげられる最後のチャンスを持っていることを常に意識しなければいけないことを教えていただきました。

# こけしの絵付け体験！テレビで放送されます



7月11日に5, 6年生でこけしの絵付け体験が行われました。この日はミヤギテレビが取材に来ました。このときの様子は、8月27日(日)の「みやぎスマイルプロジェクト“発見！宮城のスマイルさん”で、17時25分から17時30分に放送される予定です。



## 8月の行事予定 (夏休みは8月22日<火>まで)

日	月	火	水	木	金	土
30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
		閉庁日	閉庁日	閉庁日	山の日	
13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
	閉庁日	閉庁日	閉庁日			PTA親子 早朝作業
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
	職員会議		お話朝会 全校5校時限	集金袋配付	集金日	
27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日
		フリー参観	児童集会(健康)			全国こけし祭り (3日まで)

※ 8月9日から16日は閉庁となります。この期間に緊急の案件が生じた場合は、平日であれば市教委に、土日祝であればeメッセージの連絡機能を活用して御連絡ください。折り返し連絡させていただきます。(こちらからの連絡は、非通知になる場合があります。予め御了承ください。)

## 命を守る大事な勉強をしました

7月3日に「水難事故防止教室(着衣泳)」が行われました。今年も水難学会の安倍志摩子さんに御来校いただき、夏休み中に多発する水の事故から命を守るための指導をしていただきました。池や川で溺れてしまった場合に、助けが来るまでどのようにして浮いて待てばよいかを、ペットボトルなどを用いて教えていただきました。初めて着衣泳を体験する1年生は、不安がることもなく、ペットボトルをお腹のところに抱えて、上手に浮くように頑張っていました。安倍さんの指導に、他の学年の子供たちも顔を上に向けて浮くことへの不安を抱くことなく、真剣に臨むことができました。



7月5日に「不審者対応訓練・防犯教室」が行われました。不審者対応訓練は、鳴子警察署地域課の方が不審者役を担当し、不審者が子供たちに近づくことを教職員が防ぐ訓練でした。子供たちは、担任の指示で素早く体育館に避難し、誰もおしゃべりをせず、全員が揃うのを待つことができました。その後の防犯教室では、鳴子警察署生活安全課の方より、「いか・の・お・す・し」について説明をいただき、不審者が自分の近くに現れたときに自分の身を守るための行動について教えていただきました。この日は、鳴子警察署の方々他に、大崎市防犯実働隊(鳴子分隊)、大崎西部地区補導員、青少年のための大崎市民鳴子会議の皆様も来校されました。



突然の大雨による出水、落雷、大地震による津波や土砂崩れなど、いつ発生してもおかしくないこの頃です。また、不審者やクマ出没情報が続いています。特に出掛ける際には、十分に気を付けていただきたいと思います。それでは、楽しい夏休みをお迎えください。